（別添２）

No.	3
策定年月	令和３年10月
見直し年月	令和　年　月

麦・大豆産地生産性向上計画
犬山市産地
（作成主体：犬山市地域農業再生協議会）

１．麦・大豆の生産性向上・生産強化に向けた方針

犬山市は主に水稲と果樹を主体とする農業生産を展開している。水稲に関しては、全耕地面積に対して主食米の作付割合が約7割を占めている産地である。
近年、主食用米の国内需要が減少する中で、将来を見据え、飼料用米等の生産拡大と併せて、麦・大豆の生産拡大を図る必要がある。麦・大豆の生産拡大に当たっては、担い手への農地集積及びほ場の団地化の推進や排水対策等の技術導入により効率的な作業を可能とする生産性の高い麦・大豆産地づくりを目指す。
現在、犬山市は、水田フル活用ビジョンにおいて、水田フル活用の推進に取り組んでいる。本計画において、麦・大豆の生産性向上・生産拡大に係る取組をより具体化するとともに、関係者の連携を強化し、地域の農業の更なる活性化を図っていく。

２．麦・大豆生産の現状と課題

（１）需要に応じた生産の現状と課題

麦については、本地域では日本めん用品種「きぬあかり」を約１２ha（R2産）作付けしており、約６０トンを愛知県経済農業協同組合連合会に出荷している。「きぬあかり」はめんの加工適性が高く、実需者からも高い評価を得ており、今後も安定した需要が見込まれる。このため、当地域では「きぬあかり」の生産拡大を図る。大豆については、生産量がほとんどない状況である。

（２）生産における現状と課題

本地域における麦の作付け面積は増加傾向にあるが、収量は天候による影響が大きく不安定である。加えて、収量レベルは県内平均収量より低い状況である。このため、収量の高位安定化が求められている。収量が低い要因としては、基肥の過剰施肥による倒伏、排水不良による湿害等が考えられる。これらの点を改善するために、土壌診断に基づいた土改剤の散布や施肥体系の構築が必要である。

また、団地化された麦のほ場は約１haで麦の作付け面積全体の１割程度であり、低い団地化率は、麦の作業能率向上支障となっている。このため、現状行われていない心土破砕等の湿害対策を行い、麦の作付けに適したほ場を増やしながらほ場の集約を行い団地化率の向上を図る。

（3）実績

① 生産量

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移（kg/10a）			生産量（t）		
		平成30年産	令和元年産	令和2年産（現状）	平成30年産	令和元年産	令和2年産（現状）	平成30年産	令和元年産	令和2年産（現状）
小麦	きぬあかり	(10.7) 10.7	(12.4) 12.4	(12.6) 12.6	(483) 483	(527) 527	(481) 481	(51.7) 51.7	(65.4) 65.4	(60.7) 60.7
大麦										
作物計		(10.7) 10.7	(12.4) 12.4	(12.6) 12.6	(483) 483.0	(527) 527.0	(481) 481.0	(52) 51.7	(65.4) 65.4	(61) 60.7

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移（kg/10a）			生産量（t）		
		令和元年産	令和2年産	令和3年産（現状）	令和元年産	令和2年産	令和3年産（現状）	令和元年産	令和2年産	令和3年産（現状）
大豆										
作物計		(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。
※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。
※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。
※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。
※ 麦は必ず品種毎に整理すること。（大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能）

② 団地化

作物名	品種名	平成30産		令和元年産		令和2年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率（%）	団地化面積(ha)	団地化率（%）	団地化面積(ha)	団地化率（%）	
小麦	きぬあかり	1.2	11.2%	1.2	9.6%	1.2	9.5%	
大麦								
作物計		1.2	11.2%	1.2	9.6%	1.2	9.5%	

作物名	品種名	令和元産		令和2年産		令和3年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率（%）	団地化面積(ha)	団地化率（%）	団地化面積(ha)	団地化率（%）	
大豆								
作物計		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

※ 原則田の数値を記載するが、畑を含んでいる場合は、田の数値を括弧書きで記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 団地化率は、団地化面積が当該品目の作付面積に占める割合を指す。現状数値以外は把握できる範囲の記載で良い。

※ 品種毎の記載が困難な場合は、麦全体及び大豆全体の数値のみの記載で良い。

③ 団地化率の計算に用いる団地の基準・考え方

愛知県においては「団地」の基準は4haであるが、本市において小麦栽培面積が12ha程度に留まっている中、全体の1/3程度を占める4haの「団地」は存在していない。本市は20a程度の小さいほ場が多く、30a程度の大きいほ場も地区によっては存在するが、1枚のほ場内に地権者が複数存在する状況である。さらに小規模兼業農家による自家消費用米の作付けも多く、団地化の合意形成に時間を要する。現在最も集積が進んでいる団地面積は約1haである。担い手の収穫や播種作業は約1ha/日であるため、1haの「団地」が最も効率よく作業を進めることができる。このため、本市においては団地化面積は1haを基準とする。

※ 都道府県の団地基準面積値と異なる場合は、必ず記載すること。